

令和2年6月12日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

御船橋架替工事（その1）請負契約

2 変更理由

本案は、平成30年第2回区議会定例会で議決を得た御船橋架替工事（その1）請負契約において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の工事の一時中止に伴う費用が、当該大会の延期により不要となったため、減額変更を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	625,112,860円
変更後の金額	623,676,260円
差額	1,436,600円

4 工事変更概要

（1）変更前の作業工程

工事作業の中止期間：令和2年7月23日から令和2年9月7日まで

工事終了日：令和2年10月21日（※安全管理も同日まで実施）

（2）変更後の作業工程と減額費用

工事作業の中止期間：なし

工事終了日：令和2年9月16日

安全管理終了日：令和2年10月21日

工事短縮による減額費用：1,436,600円

(3) 工期変更を行わない理由

御船橋架替事業は、1 から 3 まで工事が分かれており、各工事は、工事現場内や周辺への安全管理の連続性を保つため、連続して行うことが求められている。

本契約の後続工事である「御船橋架替工事（その2）」については、契約締結を行っていることから、継続した安全管理を行うため、工期変更は行わない。

5 契約の相手方

東京都江東区佐賀一丁目 1 1 番 1 1 号

新日本・大蔵建設共同企業体

代表者 新日本工業株式会社

構成員 大蔵工業株式会社